

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

互いに交差する上下方向と左右方向と前後方向を有し、
高吸収性ポリマーを有する吸収体と、前記吸収体の肌側に位置する肌側シート部と、前記吸収体の非肌側に位置する非肌側シート部と、防漏壁弾性部材を備えた一对の防漏壁とを備えた吸収性本体と、

前側胴回り部、及び後側胴回り部と、

を有し、

前記吸収体は、前記左右方向の側端が凹形状を有する幅狭部を備えており、

前記防漏壁は、肌側に起立不能な固定部と、肌側に起立可能な起立部を有する吸収性物品であって、

前記前側胴回り部、及び前記後側胴回り部のうちの少なくとも一方側の一方側胴回り部は、前記幅狭部の非肌側に重なっており、且つ、前記上下方向において前記幅狭部の少なくとも一部と重なっており、

前記肌側シート部の非肌側面又は前記非肌側シート部の肌側面には、前記幅狭部の外側方且つ前記一方側胴回り部の下端より上方において、接着剤が塗布されており、

前記固定部の少なくとも一部は、前記吸収体に肌側から重なっており、

前記一方側胴回り部の下端と、前記幅狭部の前記側端との交点を基準として、前記左右方向において、前記起立部の起立開始部位は、前記交点よりも外側に位置することを特徴とする吸収性物品。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の吸収性物品において、

前記一方側胴回り部は、前記左右方向に沿った胴回り弾性部材を有しており、

前記胴回り弾性部材の少なくとも一部は、前記左右方向において、前記幅狭部の前記側端を跨いで設けられていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の吸収性物品において、

前記胴回り弾性部材の少なくとも一部は、前記防漏壁弾性部材と交差していることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の吸収性物品において、

前記一方側胴回り部は、前記左右方向に沿った胴回り弾性部材を有しており、

前記胴回り弾性部材及び前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、

前記一方側に位置する前記側端のうち前記凹形状を形成する部分の上端である凹形状上端を基準として、前記凹形状上端より下側に位置する前記胴回り弾性部材は、前記左右方向において、前記凹形状上端よりも内側に設けられていないことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品において、

前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、

前記上下方向における、前記一方側に位置する前記側端のうち前記凹形状を形成する部分の上端である凹形状上端から、前記一方側胴回り部の下端までの長さが、

前記左右方向における、前記一方側胴回り部の下端と前記側端との交点と、前記凹形状上端までの長さよりも長いことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品において、

前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、

前記一方側に位置する前記側端のうち凹形状を形成する部分である凹形状上端と、前記一方側胴回り部の下端との間における前記側端は、前記上下方向に対して傾斜していることを特徴とする吸収性物品。

10

20

30

40

50

- 【請求項 7】
請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品において、
前記一方側において、
前記幅狭部の上端は、前記固定部の下端よりも下側に設けられていることを特徴とする
吸収性物品。
- 【請求項 8】
請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品において、
前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、
前記左右方向において、前記防漏壁の内側の端が、前記交点よりも内側にあることを特
徴とする吸収性物品。 10
- 【請求項 9】
請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品において、
前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、
前記防漏壁は、前記固定部を肌側に起立不能とするための接着部を備え、
前記接着部は、前記吸収体の側端よりも内側に設けられていることを特徴とする吸収性
物品。
- 【請求項 10】
請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品において、
前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、
前記防漏壁は、前記固定部を肌側に起立不能とするための接着部を備え、 20
前記接着部の面積は、前記固定部の面積から前記接着部の面積を減じた面積よりも大き
いことを特徴とする吸収性物品。
- 【請求項 11】
請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品において、
前記一方側胴回り部は、前記左右方向に沿った複数の胴回り弾性部材を有しており、
前記胴回り弾性部材及び前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、
前記複数の胴回り弾性部材のうち、前記一方側胴回り部の最も下側に位置する第 1 胴回
り弾性部材と、前記第 1 胴回り弾性部材に前記上下方向に隣接する第 2 胴回り弾性部材と
の間の長さより、
前記一方側胴回り部の下端から前記第 1 胴回り弾性部材との間の長さの方が長いことを
特徴とする吸収性物品。 30
- 【請求項 12】
請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品において、
前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、
前記防漏壁弾性部材は、前記起立部に、第 1 防漏壁弾性部材と第 2 防漏壁弾性部材を有
しており、
前記第 1 防漏壁弾性部材と前記第 2 防漏壁弾性部材が離間していることを特徴とする吸
収性物品。
- 【請求項 13】 40
互いに交差する上下方向と左右方向と前後方向を有し、
高吸収性ポリマーを有する吸収体と、前記吸収体の肌側に位置する肌側シート部と、前
記吸収体の非肌側に位置する非肌側シート部と、防漏壁弾性部材を備えた一对の防漏壁と
を備えた吸収性本体と、
前側胴回り部、及び後側胴回り部と、
を有し、
前記吸収体は、前記左右方向の側端が凹形状を有する幅狭部を備えており、
前記防漏壁は、肌側に起立不能な固定部と、肌側に起立可能な起立部を有する吸収性物
品であって、
前記前側胴回り部、及び前記後側胴回り部のうちの少なくとも一方側の一方側胴回り部
は、前記幅狭部の非肌側に重なっており、且つ、前記上下方向において前記幅狭部の少な 50

くとも一部と重なっており、

前記固定部の少なくとも一部は、前記吸収体に肌側から重なっており、

前記一方側胴回り部は、前記左右方向に沿った胴回り弾性部材を有しており、

前記一方側胴回り部の下端と、前記幅狭部の前記側端との交点を基準として、前記左右方向において、前記起立部の起立開始部位は、前記交点よりも外側に位置し、

前記胴回り弾性部材の少なくとも一部は、前記左右方向において、前記幅狭部の前記側端を跨いで設けられていることを特徴とする吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、パンツ型使い捨ておむつ等の吸収性物品が知られている。吸収性物品はより安価であることが望まれており、吸収性物品を安価にする方法の1つとして、吸収体（吸収性コア）のパルプ繊維等の液体吸収性繊維等の目付量などの量を削減する方法がある。例えば、特許文献1のように、パンツ型使い捨ておむつ1に吸収性コア5に括れ部5cを設けて、吸収性コア5内のパルプ繊維等の繊維の集合体等を削減することが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2013-13683号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献1のようなパンツ型使い捨ておむつ1には、液体吸収性繊維が削減された吸収性コア5では排泄物を十分に吸収することができない場合があり、パンツ型使い捨ておむつ1から排泄物が漏れてしまう恐れがあった。

【0005】

本発明は、上記のような問題に鑑みてなされたものであって、吸収体の液体吸収性繊維等の量を減らしながら、吸収性物品から排泄物が漏れる恐れをより軽減させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するための主たる発明は、互いに交差する上下方向と左右方向と前後方向を有し、高吸収性ポリマーを有する吸収体と、前記吸収体の肌側に位置する肌側シート部と、前記吸収体の非肌側に位置する非肌側シート部と、防漏壁弾性部材を備えた一対の防漏壁とを備えた吸収性本体と、前側胴回り部、及び後側胴回り部と、を有し、前記吸収体は、前記左右方向の側端が凹形状を有する幅狭部を備えており、前記防漏壁は、肌側に起立不能な固定部と、肌側に起立可能な起立部を有する吸収性物品であって、前記前側胴回り部、及び前記後側胴回り部のうちの少なくとも一方側の一方側胴回り部は、前記幅狭部の非肌側に重なっており、且つ、前記上下方向において前記幅狭部の少なくとも一部と重なっており、前記肌側シート部の非肌側面又は前記非肌側シート部の肌側面には、前記幅狭部の外側方且つ前記一方側胴回り部の下端より上方において、接着剤が塗布されており、前記固定部の少なくとも一部は、前記吸収体に肌側から重なっており、前記一方側胴回り部の下端と、前記幅狭部の前記側端との交点を基準として、前記左右方向において、前記起立部の起立開始部位は、前記交点よりも外側に位置することを特徴とする吸収性物品である。

本発明の他の特徴については、本明細書及び添付図面の記載により明らかにする。

【発明の効果】

10

20

30

40

50

【0007】

このようなパンツ型吸収性物品によれば、吸収性本体と胴回り部が厚さ方向に重なっている領域で幅狭部を有する吸収体が排泄物を吸収した場合でも、吸収性物品の外側に排泄物が漏れてしまう恐れを軽減させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1は、パンツ型使い捨ておむつ1の概略斜視図である。

【図2】図2は、展開状態且つ伸長状態のおむつ1を肌側面側から見た概略平面図である。

【図3】図3は、図2中のA - A矢視で示す概略断面図である。

10

【図4】図4Aは、図2中のB1 - B1矢視で示す概略断面図である。図4Bは、図2中のB2 - B2矢視で示す概略断面図である。図4Cは、図2中のB3 - B3矢視で示す概略断面図である。

【図5】図5は、図2の概略平面図の構成を説明する概略図である。

【図6】図6Aは、吸収性本体10及び脚回り部60の形成方法を説明する図である。図6Bは、図6A中のD - D矢視で示す概略断面図である。

【図7】図7Aは、図2中のB1 - B1矢視で示す領域における吸収性本体10が排泄物を吸収する前後の態様について説明する模式図である。図7Bは、図2中のB2 - B2矢視で示す領域における吸収性本体10が排泄物を吸収する前後の態様について説明する模式図である。

20

【発明を実施するための形態】

【0009】

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

互いに交差する上下方向と左右方向と前後方向を有し、高吸収性ポリマーを有する吸収体と、前記吸収体の肌側に位置する肌側シート部と、前記吸収体の非肌側に位置する非肌側シート部と、防漏壁弾性部材を備えた一对の防漏壁とを備えた吸収性本体と、前側胴回り部、及び後側胴回り部と、を有し、前記吸収体は、前記左右方向の側端が凹形状を有する幅狭部を備えており、前記防漏壁は、肌側に起立不能な固定部と、肌側に起立可能な起立部を有する吸収性物品であって、前記前側胴回り部、及び前記後側胴回り部のうちの少なくとも一方側の一方側胴回り部は、前記幅狭部の非肌側に重なっており、且つ、前記上下方向において前記幅狭部の少なくとも一部と重なっており、前記肌側シート部の非肌側面又は前記非肌側シート部の肌側面には、前記幅狭部の外側方且つ前記一方側胴回り部の下端より上方において、接着剤が塗布されており、前記固定部の少なくとも一部は、前記吸収体に肌側から重なっており、前記一方側胴回り部の下端と、前記幅狭部の前記側端との交点を基準として、前記左右方向において、前記起立部の起立開始部位は、前記交点よりも外側に位置することを特徴とする吸収性物品である。

30

【0010】

このようなパンツ型吸収性物品によれば、吸収性本体と胴回り部が厚さ方向に重なっている領域で幅狭部を有する吸収体が排泄物を吸収した場合でも、吸収性物品の外側に排泄物が漏れてしまう恐れを軽減させることができる。

40

【0011】

かかる吸収性物品であって、前記一方側胴回り部は、前記左右方向に沿った胴回り弾性部材を有しており、前記胴回り弾性部材の少なくとも一部は、前記左右方向において、前記幅狭部の前記側端を跨いで設けられていることを特徴とする吸収性物品ことが望ましい。

【0012】

このような吸収性物品によれば、比較的剛性が高い吸収性本体が、左右方向の略中央で非肌側に凸となるように折れ曲がってしまう恐れを軽減させて、吸収性本体をより身体にフィットさせやすくすることができる。

【0013】

50

かかる吸収性物品であって、前記胴回り弾性部材の少なくとも一部は、前記防漏壁弾性部材と交差していることが望ましい。

【0014】

このような吸収性物品によれば、比較的剛性が高い吸収性本体が、左右方向の略中央で非肌側に凸となるように折れ曲がってしまう恐れをより軽減させて、吸収性本体をより身体にフィットさせやすくすることができる。

【0015】

かかる吸収性物品であって、前記一方側胴回り部は、前記左右方向に沿った胴回り弾性部材を有しており、前記胴回り弾性部材及び前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、前記一方側に位置する前記側端のうち前記凹形状を形成する部分の上端である凹形状上端を基準として、前記凹形状上端より下側に位置する前記胴回り弾性部材は、前記左右方向において、前記凹形状上端よりも内側に設けられていないことが望ましい。

10

【0016】

このような吸収性物品によれば、左右方向の外側が起立部によって内側が幅狭部によってそれぞれ区画され、且つ、肌側が起立部によって非肌側が一方側胴回り部によってそれぞれ区画された空間（以下、「防漏空間」ともいう。）が、潰されてしまっ、この空間に排泄物をとどめることができなくなってしまうことを軽減させることができる。

【0017】

かかる吸収性物品であって、前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、前記上下方向における、前記一方側に位置する前記側端のうち前記凹形状を形成する部分の上端である凹形状上端から、前記一方側胴回り部の下端までの長さが、前記左右方向における、前記一方側胴回り部の下端と前記側端との交点と、前記凹形状上端までの長さよりも長いことが望ましい。

20

【0018】

このような吸収性物品によれば、防漏空間に収容された排泄物が、股下方向に向かって流れ出してしまう恐れを軽減させることができる。

【0019】

かかる吸収性物品であって、前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、前記一方側に位置する前記側端のうち凹形状を形成する部分である凹形状上端と、前記一方側胴回り部の下端との間における前記側端は、前記上下方向に対して傾斜していることが望ましい。

30

【0020】

このような吸収性物品によれば、防漏空間において、吸収体の側端が上下方向に対して平行な場合よりも、吸収体の側端の長さが長くなるため、排泄物が吸収体に接触する面積を増やすことができるため、より排泄物を吸収しやすくなる。

【0021】

かかる吸収性物品であって、前記一方側において、前記幅狭部の上端は、前記固定部の下端よりも下側に設けられていることが望ましい。

【0022】

このような吸収性物品によれば、吸収体が排泄物を吸収して膨らんだときに、防漏空間が大きくなるようにすることができる。

40

【0023】

かかる吸収性物品であって、前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、前記左右方向において、前記防漏壁の内側の端が、前記交点よりも内側にあることが望ましい。

【0024】

このような吸収性物品によれば、防漏壁が、吸収体の端より左右方向の外側まで吸収体を覆っているため、吸収体が排泄物を吸収した場合に、排泄物が吸収性物品の外側に漏れてしまう恐れを軽減することができる。

【0025】

50

かかる吸収性物品であって、前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、前記防漏壁は、前記固定部を肌側に起立不能とするための接着部を備え、前記接着部は、前記吸収体の側端よりも内側に設けられていることが望ましい。

【0026】

このような吸収性物品によれば、吸収体が排泄物を吸収して膨らんだときに、防漏空間を、より形成しやすくすることができる。

【0027】

かかる吸収性物品であって、前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、股前記防漏壁は、前記固定部を肌側に起立不能とするための接着部を備え、前記接着部の面積は、前記固定部の面積から前記接着部の面積を減じた面積よりも大きいことが望ましい。

10

【0028】

このような吸収性物品によれば、接着部の面積が、固定部の面積から接着部の面積を減じた面積よりも小さい場合よりも、吸収体が排泄物を吸収して膨らんだときに、防漏空間を、より形成しやすくすることができる。

【0029】

かかる吸収性物品であって、前記一方側胴回り部は、前記左右方向に沿った複数の胴回り弾性部材を有しており、前記胴回り弾性部材及び前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、前記複数の胴回り弾性部材のうち、前記一方側胴回り部の最も下側に位置する第1胴回り弾性部材と、前記第1胴回り弾性部材に前記上下方向に隣接する第2胴回り弾性部材との間の長さより、前記一方側胴回り部の下端から前記第1胴回り弾性部材との間の長さの方が長いことが望ましい。

20

【0030】

このような吸収性物品によれば、一方側胴回り部の下端から第1胴回り弾性部材までの間は、第1胴回り弾性部材と第2胴回り弾性部材との間よりも長いために、防漏空間に排泄物がより入り込みやすくなっている一方、より短い長さを有する第1胴回り弾性部材と第2胴回り弾性部材との間は、防漏空間に入り込んだ排泄物が外に漏れ出してしまう恐れをより軽減させることができる。

【0031】

かかる吸収性物品であって、前記防漏壁弾性部材を伸長させた伸長状態において、前記防漏壁弾性部材は、前記起立部に、第1防漏壁弾性部材と第2防漏壁弾性部材を有しており、前記第1防漏壁弾性部材と前記第2防漏壁弾性部材が離間していることが望ましい。

30

【0032】

このような吸収性物品によれば、離れた位置に設けられた防漏壁弾性部材によって、防漏壁弾性部材の起立状態において、着用者の肌に防漏壁を面で接触させやすくなり、肌触りを向上させることができる。

【0033】

互いに交差する上下方向と左右方向と前後方向を有し、高吸収性ポリマーを有する吸収体と、前記吸収体の肌側に位置する肌側シート部と、前記吸収体の非肌側に位置する非肌側シート部と、防漏壁弾性部材を備えた一对の防漏壁とを備えた吸収性本体と、前側胴回り部、及び後側胴回り部と、を有し、前記吸収体は、前記左右方向の側端が凹形状を有する幅狭部を備えており、前記防漏壁は、肌側に起立不能な固定部と、肌側に起立可能な起立部を有する吸収性物品であって、前記前側胴回り部、及び前記後側胴回り部のうちの少なくとも一方側の一方側胴回り部は、前記幅狭部の非肌側に重なっており、且つ、前記上下方向において前記幅狭部の少なくとも一部と重なっており、前記固定部の少なくとも一部は、前記吸収体に肌側から重なっており、前記一方側胴回り部は、前記左右方向に沿った胴回り弾性部材を有しており、前記一方側胴回り部の下端と、前記幅狭部の前記側端との交点を基準として、前記左右方向において、前記起立部の起立開始部位は、前記交点よりも外側に位置し、前記胴回り弾性部材の少なくとも一部は、前記左右方向において、前記幅狭部の前記側端を跨いで設けられていることを特徴とする吸収性物品である。

40

【0034】

50

このようなパンツ型吸収性物品によれば、吸収性本体と胴回り部が厚さ方向に重なっている領域で幅狭部を有する吸収体が排泄物を吸収した場合でも、吸収性本体の外側に排泄物が漏れてしまう恐れを軽減させることができる。

【 0 0 3 5 】

＝ 実施形態 ＝

本発明に係る吸収性物品として「パンツ型使い捨ておむつ」を例に挙げて以下の実施形態を説明する。本実施形態のパンツ型使い捨ておむつは乳幼児用としても大人用としても利用可能である。また、本発明に係るパンツ型吸収性物品は使い捨ておむつ以外にも、例えば生理用のショーツ型ナプキンとしても利用可能である。

【 0 0 3 6 】

＝ パンツ型使い捨ておむつの基本構成 ＝

図 1 は、パンツ型使い捨ておむつ 1 (以下「おむつ 1」という)の概略斜視図である。図 2 は、展開状態且つ伸長状態のおむつ 1 を肌側面側から見た概略平面図である。図 3 は、図 2 中の A - A 矢視で示す概略断面図である。「展開状態」とは、おむつ 1 の両側部の、前側胴回り部(「腹側胴回り部」ともいう。) 2 0 の側部 2 0 a と後側胴回り部 3 0 (「背側胴回り部」ともいう。)の側部 3 0 a との接合をそれぞれ分離し、開いておむつ 1 全体を平面的に展開した状態である。「伸長状態」とは、おむつ 1 の皺が視認できなくなる程度まで、おむつ 1 が備える弾性部材を伸長させた状態を示す。具体的には、おむつ 1 を構成する各部材(例えば、後述する前側胴回り部 2 0 等)の寸法がその部材単体の寸法と一致又はそれに近い寸法になるまで伸長させた状態を示す。図 2 中の C - C 線は左右方向における中心線である。図 3 では、便宜上、接着剤を省略して示している。

【 0 0 3 7 】

図 1 に示すように、パンツ型のおむつ 1 は上下方向と左右方向と前後方向とを有し、おむつ 1 には胴回り開口部 B H 及び一对の脚回り開口部 L H が形成されている。上下方向において、胴回り開口部 B H 側を上側とし、着用者の股下となる側を下側とする。図 2 の状態(展開かつ伸長状態)のおむつ 1 の上下方向を「長手方向」、長手方向の一方側を「腹側」、他方側を「背側」ともいい、長手方向における略中央部 C 1 0 側を「下側」ともいう。前後方向において、着用者の腹側となる側を前側とし、着用者の背側となる側を後側とする。また、おむつ 1 は図 3 に示すように厚さ方向を有し、厚さ方向において着用者に接触する側を肌側とし、その逆側を非肌側とする。

【 0 0 3 8 】

おむつ 1 は、所謂 3 ピースタイプであり、吸収性本体 1 0 と前側胴回り部 2 0、後側胴回り部 3 0 とを有する。前側胴回り部 2 0 は、着用者の腹側部を覆い、後側胴回り部 3 0 は、着用者の背側部を覆う。吸収性本体 1 0 は平面視略長方形形状である。図 3 に示すように、吸収性本体 1 0 の腹側上端部 1 0 f と背側上端部 1 0 b は、それぞれ胴回り部 2 0、3 0 の肌側面と重ね合されている。なお、腹側上端部 1 0 f は、吸収性本体 1 0 の腹側の端部であり、胴回り部 2 0 と重なった部分をいう。背側上端部 1 0 b は、吸収性本体 1 0 の背側の端部であり、後側胴回り部 3 0 と重なった部分をいう。前側胴回り部 2 0、後側胴回り部 3 0 は平面視略長方形形状であり、その長手方向が左右方向に沿っている。

【 0 0 3 9 】

図 2 の展開状態にて示されるように、おむつ 1 は、中心線 C - C に対して左右対称な形状を有している。吸収性本体 1 0 の腹側上端部 1 0 f、背側上端部 1 0 b の非肌側面と胴回り部 2 0、3 0 の肌側面とを接着剤等(不図示)により接合し、図 2 に示す展開状態から、前側胴回り部 2 0 と後側胴回り部 3 0 とが対向するように吸収性本体 1 0 を二つ折りし、前側胴回り部 2 0 の左右方向の両側部 2 0 a と後側胴回り部 3 0 の左右方向の両側部 3 0 a とを接合することにより、おむつ 1 はパンツ型となる。

【 0 0 4 0 】

前側胴回り部 2 0 及び後側胴回り部 3 0 はそれぞれ、不織布等の柔軟な 2 枚のシート(2 1 と 2 1、3 1 と 3 1)と、左右方向に伸縮する系ゴム等の複数の胴回り弾性部材 2 2、3 2 とを備える。複数の胴回り弾性部材 2 2、3 2 は、上下方向に間隔を空けて並んで

10

20

30

40

50

配されるとともに、左右方向に伸長した状態で２枚のシート（２１と２１、３１と３１）の間に固定されている。したがって、前側胴回り部２０及び後側胴回り部３０は左右方向に伸縮可能であり、着用者の胴回りにフィットする。

【００４１】

図４Ａは、図２中のＢ１－Ｂ１矢視で示す概略断面図である。図４Ｂは、図２中のＢ２－Ｂ２矢視で示す概略断面図である。図４Ｃは、図２中のＢ３－Ｂ３矢視で示す概略断面図である。図４Ａ、図４Ｂ、及び図４Ｃは、厚さ方向に関して構成を理解しやすいように寸法を適宜変更して示している。図４Ａ、図４Ｂ及び図４Ｃに示すように、吸収性本体１０は、厚さ方向の肌側から順に、トップシート１１と、吸収体ユニット１２と、バックシート１３、外装シート１４とを備え、それぞれホットメルト等の接着剤によって接着されている。トップシート１１は液透過性シートであればよく、親水性のエアスルー不織布やスパンボンド不織布等を例示できる。バックシート１３は液不透過性シートであればよく、ポリエチレンフィルムやポリプロピレンフィルム、疎水性のＳＭＳ不織布等を例示できる。トップシート１１及びバックシート１３は吸収体ユニット１２全体を覆う大きさとする。外装シート１４は、液透過性シートでも液不透過性シートでもよく、疎水性のＳＭＳ不織布等を例示できる。ただし、本実施形態では外装シート１４によって防漏壁部５０が形成されるため、外装シート１４は液不透過性の素材で構成されることが好ましい。

10

【００４２】

吸収体ユニット１２は、平面視略矩形形状であり、液体を吸収する吸収性コア（単に「吸収体」ともいう。）１２１と、吸収性コア１２１の外周面を被覆するコアラップシート１２２とを備える。液体吸収性素材としては、パルプ繊維等の液体吸収性繊維に高吸収性ポリマー（所謂ＳＡＰ）等が含有されている。コアラップシート１２２としては、ティッシュペーパーや不織布等の液透過性シートを例示できる。

20

【００４３】

コアラップシート１２２のうち、吸収性コア１２１の肌側に位置する肌側シート部１２２ａには肌側接着剤１２２Ｈａが設けられており、吸収性コア１２１の非肌側に位置する非肌側シート部１２２ｂには、非肌側接着剤１２２Ｈｂが設けられている。本実施形態において、肌側接着剤Ｈａは肌側シート部１２２ａの略全域に設けられ、非肌側接着剤１２２Ｈｂは非肌側シート部１２２ｂの略全域に設けられているが、必ずしも各シート部１２２ａ、１２２ｂの全域に設ける必要はない。肌側シート部１２２ａ又は非肌側シート部１２２ｂの少なくとも一方に、接着剤１２２Ｈａ、１２２Ｈｂのいずれかを設ける構成であってもよい。また、本実施形態においては、少なくとも、前側胴回り部２０の下端よりも上方で、且つ、幅狭部１２１ｎ（後述）より外側に、肌側接着剤１２２Ｈａ、非肌側接着剤１２２Ｈｂを設ける構成であってもよい。つまり、少なくとも、図４Ｂに示す、前側胴回り部２０の下端より上側における幅狭部１２１ｎが設けられた吸収性コア１２１より外側に接着剤１２２Ｈａ又は１２２Ｈｂを設ける構成でもよい。なお、吸収性コア１２１と接している肌側シート部１２２ａ及び非肌側シート部１２２ｂにおいては、吸収性コア１２１と各シート部１２２ａ、１２２ｂが分離して、着用時に着用時のフィット感を阻害したり、吸収性コア１２１の所定の形状が崩れてしまったりする恐れを軽減させる程度に、接着していることが好ましい。

30

40

【００４４】

吸収性コア１２１は、液体吸収性素材が所定の形状に成形されたものである。具体的には、図２に示すように、吸収性コア１２１の長手方向の中央部をくびれさせて、左右方向の長さを短くして、左右方向の側端１２１ｓに凹形状の幅狭部１２１ｎを形成して、略砂時計形状としている。幅狭部１２１ｎは、背側よりも腹側により多く形成しており、幅狭部１２１ｎの最も狭い部分１２１ｍは、長手方向における略中央部Ｃ１０よりも上側に位置している。吸収性コア１２１の側端１２１ｓのうち、凹形状を形成する部分の上端となる凹形状上端１２１ｔは、前側胴回り部２０の下端よりも上側で、エンド接合部５２（後述）の下端よりも下側に設けられている。また、前側胴回り部２０の下端と吸収性コア１２１の側端１２１ｓとの交点１２１ｕは、凹形状上端１２１ｔよりも左右方向の内側に設

50

けられている。

【0045】

なお、前側胴回り部20の肌側面には、幅狭部121nの非肌側面が重ねられており、前側胴回り部20は、「一方側の胴回り部」ともいう。また、後側胴回り部30には、幅狭部121nは重ねられていない。

【0046】

また、吸収性本体10は、一对の防漏壁部50と脚回り部60を備える。詳細は後述するが、本実施形態では図4A～図4Cや図5A等に示すように外装シート14の左右方向の両側部が折り返され、折り返された外装シート14の左右方向の内側の端部が、防漏壁部（「防漏壁」ともいう。）50を形成し、左右方向の外側の端部は脚回り部60を形成している。

10

【0047】

一对の防漏壁部50は、所謂立体ギャザーであり、吸収性本体10の長手方向に沿って、吸収体ユニット12の左右方向の両側部に設けられている。各防漏壁部50は、防漏壁部50を形成する外装シート14をトップシート11やバックシート13に接合する一对のエンド接合部52と、長手方向（おむつ1の上下方向）に伸縮する複数の防漏壁弾性部材51を備えるとともに、肌側に起立不能な固定部55と、肌側に起立可能な起立部56を備える。また、脚回り部60は、サイド接合部53と、長手方向に伸縮する脚回り弾性部材61を備える。

【0048】

20

図5は、図2の概略平面図の構成を説明する概略図である。図5においては、図2の概略平面図から胴回り弾性部材22、32等を省略して示している。一对のエンド接合部52及び一对のサイド接合部53は、ホットメルト接着剤等の接着剤で接合している部分である。なお、エンド接合部52及びサイド接合部53の接合は、接着剤による固定に限らず、圧搾や圧着等により固定を行ってもよい。

【0049】

一对のエンド接合部52は、吸収性本体10の長手方向の両端部に配置されており、固定部55を肌側に起立不能とするための「接着部」である。エンド接合部52は、長手方向において、吸収性本体10の端から吸収体ユニット12の上側端部に重なる位置まで設けられている。

30

【0050】

一对のサイド接合部53は、吸収性本体10の長手方向の一端から他端まで設けられており、且つ、エンド接合部52よりも左右方向の外側に2つずつ配置され、それぞれ左右方向の内側に位置するサイド接合部53aと、左右方向の外側に位置するサイド接合部53bを備えている。防漏壁部50は、防漏壁弾性部材51の収縮によって、サイド接合部53aに左右方向内側から隣接する部分を基点に着用者側（厚さ方向の肌側）に起立可能となる。防漏壁部50のうち、前側胴回り部20の側の上端からエンド接合部52の下端まで、及び後側胴回り部30の側の上端からエンド接合部52の下端までの各領域が固定部55である。つまり、防漏壁部50のうち、前側胴回り部20の側におけるエンド接合部52の下端より下側で、且つ、後側胴回り部30の側におけるエンド接合部52の下端より下側の領域が起立部56である。この防漏壁部50によって横流れした排泄物が堰き止められる。なお、防漏壁弾性部材51は、1本でも防漏壁部50を形成することができるが、おむつ1のように複数本の防漏壁弾性部材51をそれぞれ離間させて設けることが好ましい。複数本の防漏壁弾性部材51によって、防漏壁部50の起立状態では、着用者の肌に防漏壁部50を面で接触させやすくなるため、肌触りを向上させることができる。

40

【0051】

なお、前側胴回り部20、後側胴回り部30、防漏壁部50、及び脚回り部が備える弾性部材（22、32、51、61）として糸ゴム等の糸状の弾性部材を例示しているがこれに限らない。糸ゴムの代わりに、例えば伸縮性フィルムや伸縮性不織布等のシート状の弾性部材を単数又は複数配してもよい。また、図面には弾性部材のうち伸縮性を発現する

50

部位（所謂有効長の部位）のみを示す。そのため図示する弾性部材の長手方向の外側に伸縮性を発現しない弾性部材の部位が存在していてもよい。また、弾性部材の配置や本数も図示する構成に限らない。

【 0 0 5 2 】

＝ 防漏壁部 5 0 及び脚回り部 6 0 の形成方法 ＝

次に、吸収性本体 1 0 の一対の防漏壁部 5 0 の形成方法について図 6 A 及び図 6 B を参照しながら簡単に説明する。図 6 A は、吸収性本体 1 0 及び脚回り部 6 0 の形成方法を説明する図である。図 6 B は、図 6 A 中の D - D 矢視で示す概略断面図である。

【 0 0 5 3 】

図 6 A において、吸収性コア 1 2 1 の幅狭部 1 2 1 n の領域を右斜め下の 3 本斜線で示している。この幅狭部 1 2 1 n のうち最も左右方向の長さが短い部分 1 2 1 m は長手方向における略中央部 C 1 0 よりも腹側に位置している。

【 0 0 5 4 】

まず、図 6 A 及び図 6 B の左側に示すように、外装シート 1 4 の左右方向の内側の両側に防漏壁部 5 0 用の 3 本の防漏壁弾性部材 5 1 を長手方向に伸長した状態で固定する。その後、防漏壁部 5 0 用の防漏壁弾性部材 5 1 が固定された左右方向の位置を折り位置 f 1 として、外装シート 1 4 の左右方向の両側部が厚さ方向の肌側（左右方向の内側）に折り返す。

【 0 0 5 5 】

次に、図 6 A 及び図 6 B の右側に示すように、2 層になっている外装シート 1 4 の部位の肌側面であって折り位置 f 2 よりも左右方向の外側の部位に、防漏壁部 5 0 のエンド接合部 5 2 及びサイド接合部 5 3 を形成するための接着剤を塗布する。そして、外装シート 1 4 の肌側面であってサイド接合部 5 3 よりも左右方向の内側の部位に、3 本の脚回り弾性部材 6 1 を長手方向に伸長した状態で固定する。その後、外装シート 1 4 の左右方向の中央部に、バックシート 1 3 と、トップシート 1 1 が配置された吸収体ユニット 1 2 とが重ねられ接合される。

【 0 0 5 6 】

最後に、吸収体ユニット 1 2 と左右方向の内側に位置しているサイド接合部 5 3 b の間の折り位置 f 2 にて、外装シート 1 4 の左右方向の両側部をトップシート 1 1 よりも厚さ方向の肌側に折り返して、図 2 等に示す吸収性本体 1 0 となる。折り重ねられた外装シート 1 4 において、サイド接合部 5 3 のうち、左右方向の内側に設けられたサイド接合部 5 3 a の内側の側端から外側の領域は脚回り部 6 0 となり、サイド接合部 5 3 a の内側の側端より内側の領域は、防漏壁部 5 0 となる。

【 0 0 5 7 】

＝ 排泄物を吸収した際の吸収性本体 1 0 の態様について ＝

図 7 A は、図 2 中の B 1 - B 1 矢視で示す領域における吸収性本体 1 0 が排泄物を吸収する前後の態様について説明する模式図である。図 7 B は、図 2 中の B 2 - B 2 矢視で示す領域における吸収性本体 1 0 が排泄物を吸収する前後の態様について説明する模式図である。図 7 A は、エンド接合部 5 2（固定部 5 5）の下端における吸収性本体 1 0 の断面を示しており、図 7 B は、前側胴回り部 2 0 の下端における吸収性本体 1 0 の断面を示している。図 7 A 及び図 7 B において、それぞれ左側は排泄物を吸収する前の吸収性本体 1 0 を示しており、それぞれ右側は排泄物を吸収した後の吸収性本体 1 0 を示している。なお、図 7 A 及び図 7 B は、それぞれ模式図であり、寸法や縮尺等は必ずしも正確ではない。

【 0 0 5 8 】

通常、乳幼児等のおむつ 1 の着用者が、おむつ 1 を着用した状態で排泄を行うと、股下部付近の吸収体ユニット 1 2 によって排泄物が吸収される。おむつ 1 をより安価にするために、吸収性コア 1 2 1 のパルプ繊維等の液体吸収性繊維等の量を削減する場合があります、図 2 等に示すように、吸収性コア 1 2 1 の左右方向の側端が凹形状となる幅狭部 1 2 1 n を有する略砂時計形状とする場合がある。吸収性コア 1 2 1 に幅狭部 1 2 1 n を形成する

10

20

30

40

50

ことで、比較的剛性の高い吸収性コア 1 2 1 が、着用者の股下における脚の動きを制限してしまうという恐れを減少させるという利点がある。

【 0 0 5 9 】

しかしながら、液体吸収性繊維が減少すると、排泄時においては、股下部における吸収性コア 1 2 1 においては、排泄物を吸収しきれずに、前側胴回り部 2 0 側又は後側胴回り部 3 0 側に排泄物が流れてしまう恐れがある。特に、勢いよく流れた排泄物が、吸収性本体 1 0 と、前側胴回り部 2 0 又は後側胴回り部 3 0 と重なった部分から防漏壁を超えておむつの外側に流れ出てしまう恐れがあった。

【 0 0 6 0 】

この点、本実施形態のおむつ 1 においては、図 7 B に示す防漏空間 P を形成することで、排泄物がおむつ 1 の外側に漏れてしまう恐れを軽減させることができる。以下、防漏空間 P について説明する。

【 0 0 6 1 】

排泄物を吸収する前のおむつ 1 の吸収性コア 1 2 1 は、図 7 A 及び図 7 B のそれぞれ左側に示すように、排泄物等を吸収していないため膨張していない。このとき、図 7 A の左側に示すように、吸収体ユニット 1 2 に厚さ方向に重ねられている防漏壁部 5 0 は、エンド接合部 5 2 によって、固定部 5 5 が設けられている（図 5）。つまり、防漏壁部 5 0 は、固定部 5 5 において吸収体ユニット 1 2 に固定されている。なお、図 7 A における吸収性コア 1 2 1 には、幅狭部 1 2 1 n は設けられていない。

【 0 0 6 2 】

一方、図 7 B の左側に示すように、吸収体ユニット 1 2 に厚さ方向に重ねられている防漏壁部 5 0 は、エンド接合部 5 2 によって固定されておらず、肌側に起立可能な起立部 5 6 が設けられている。防漏壁部 5 0 が肌側に起立することで、排泄物を堰き止める壁となる。また、幅狭部 1 2 1 n が設けられており、図 7 A に示す吸収性コア 1 2 1 よりも左右方向の長さが短い。そのため、着用状態等において、起立部 5 6 が肌側に起立することで、左右方向の外側が起立部 5 6 によって内側が幅狭部 1 2 1 n によってそれぞれ区画され、且つ、肌側が起立部 5 6 によって非肌側が前側胴回り部 2 0 によってそれぞれ区画された防漏空間 P x が形成される。つまり、この防漏空間 P x は、防漏壁部 5 0 と吸収性コア 1 2 1 と前側胴回り部 2 0 で区画された空間である。なお、図 7 B に示すおむつ 1 は、外装シート 1 4 が前側胴回り部 2 0 に接着されて一体となっているため、防漏壁部 5 0 と吸収性コア 1 2 1 と外装シート 1 4 とで区画された防漏空間 P x は、防漏壁部 5 0 と吸収性コア 1 2 1 と前側胴回り部 2 0 で区画されているといえる。なお、図 1、図 2 及び図 5 では、起立部 5 6 が起立した際に形成される防漏空間 P の位置を実線で示している。

【 0 0 6 3 】

また、幅狭部 1 2 1 n の左右方向の外側には、コアラップシート 1 2 2 同士が接着した領域が設けられていることが好ましい。具体的には、肌側シート部 1 2 2 a と非肌側シート部 1 2 2 b とが、それぞれ接着剤によって接着されていることが好ましい。この肌側シート部 1 2 2 a と非肌側シート部 1 2 2 b は、おむつ 1 の製造時において必ずしも接着している必要はない。着用時において肌側シート部 1 2 2 a と非肌側シート部 1 2 2 b とが接着していればよく、例えば、おむつ 1 を製造した状態では肌側シート部 1 2 2 a と非肌側シート部 1 2 2 b は分離しており、包装材に収容した際の圧力や、着用時における着用者の肌との密着によって接着してもよい。

【 0 0 6 4 】

なお、防漏壁部 5 0 と脚回り部 6 0 との境界、具体的には、左右方向の内側に位置するサイド接合部 5 3 a の内側の端に内側から隣接する部位を起立開始部位 5 9 という。防漏壁部 5 0 は、起立開始部位 5 9 を起点にして肌側に起立している。起立開始部位 5 9 は、起立部 5 6 の全長に亘って設けられており、長手方向に沿った部分である。図 5、図 7 B 等に示すように、起立開始部位 5 9 は、前側胴回り部 2 0 の下端と吸収性コア 1 2 1（幅狭部 1 2 1 n）の側端 1 2 1 s との交点 1 2 1 u よりも外側に位置している。また、おむつ 1 においては、前側胴回り部 2 0 と吸収性本体 1 0 とが重ねられた領域において、起立

10

20

30

40

50

開始部位 5 9 は、左右方向において、吸収性コア 1 2 1 (幅狭部 1 2 1 n) の側端よりも外側に位置している。

【 0 0 6 5 】

図 7 B の左側の図に示すように、交点 1 2 1 u を基準として、左右方向において、起立部 5 6 の起立開始部位 5 9 が交点 1 2 1 u よりも外側に位置することで、左右方向において、幅狭部 1 2 1 n の側端と防漏壁部 5 0 の起立開始部位 5 9 との間に所定の距離を設けることができる。吸収性コア 1 2 1 の側端 1 2 1 s と起立開始部位 5 9 との間に距離を設けない場合、防漏空間 P を形成できなかつたり、十分な大きさを確保することができなかつたりしてしまう。そのため、左右方向において、起立開始部位 5 9 が交点 1 2 1 u よりも外側に位置することで、防漏空間 P の大きさを確保することができる。

10

【 0 0 6 6 】

続いて、排泄物を吸収した後のおむつ 1 の吸収性本体 1 0 は、図 7 A 及び図 7 B のそれぞれ右側に示すように、吸収性コア 1 2 1 が排泄物等を吸収して膨張している。本実施形態においては、吸収性コア 1 2 1 は、パルプ繊維等と S A P とを含んでいるため、排泄物を吸収すると膨張する傾向がある。

【 0 0 6 7 】

図 7 A の右側に示す、エンド接合部 5 2 の下端における吸収性本体 1 0 の左右方向断面は、吸収性コア 1 2 1 が排泄物の吸収によって膨らんでいる。図 2 A 等に示すように、防漏壁部 5 0 はそれぞれ長手方向(上下方向)に連続したシート部材であるため、防漏壁部 5 0 のどこか一部が肌側に上昇すると、起立開始部位 5 9 を起点として、起立部 5 6 が肌側に上昇する。このとき、図 7 A とは異なり、図 7 B に示す防漏壁部 5 0 は吸収性コア 1 2 1 に固定されていないため、直接的に吸収性コア 1 2 1 の膨張によって防漏壁部 5 0 が上昇するものではない。しかし、吸収性コア 1 2 1 に固定された固定部 5 5 によって、防漏壁部 5 0 の一部が肌側に持ち上げられると、前側胴回り部 2 0 の下端に位置する起立部 5 6 を肌側に上昇させて防漏空間 P y に拡大させることができる。

20

【 0 0 6 8 】

仮に、防漏壁部 5 0 が、吸収体ユニット 1 2 (吸収性コア 1 2 1) に固定されていないと、排泄物を吸収した吸収性コア 1 2 1、吸収体ユニット 1 2 だけが肌側に上昇してしまい、防漏壁部 5 0 を肌側に上昇させることができず、排泄物を吸収して吸収性コア 1 2 1 が膨張した場合でも、防漏空間 P を拡大させることができなくなってしまう。

30

【 0 0 6 9 】

おむつ 1 は、防漏壁部 5 0 が肌側に上昇することによって、排泄物を吸収する前の防漏空間 P x よりも大きい防漏空間 P y とすることができるため、例え、排泄物が勢いよく前側胴回り部 2 0 に向かって流れてきた場合でも、より多くの排泄物を防漏空間 P y に貯留することができるため、おむつ 1 の外側に排泄物が漏れてしまう恐れを軽減させることができる。

【 0 0 7 0 】

このとき、吸収体ユニット 1 2 の肌側シート部 1 2 2 a と非肌側シート部 1 2 2 b とが接着していることで、吸収性コア 1 2 1 が左右方向に膨張することを軽減させることができる。これによって、防漏壁部 5 0 と吸収性コア 1 2 1 と外装シート 1 4 で区画された防漏空間 P y が左右方向により広く形成することができるため、防漏空間 P y をより広くすることができる。排泄物をより多く貯留することができる。

40

【 0 0 7 1 】

さらに、一定量以上の排泄物を吸収して吸収性コア 1 2 1 が膨張した場合や、ホットメルト接着剤等の接着剤の粘着力が水分によって低下した場合には、肌側シート部 1 2 2 a と非肌側シート部 1 2 2 b との接着が剥離されることがある。このときには、吸収性コア 1 2 1 は、左右方向にも膨張する状態となり、防漏空間 P に貯留された排泄物がより早く吸収性コア 1 2 1 によって吸収されやすくなる。

【 0 0 7 2 】

防漏空間 P に排泄物を貯留することによって、前側胴回り部 2 0 側から排泄物が漏れて

50

しまう恐れを軽減させることができる。なお、防漏空間 P に貯留された排泄物は、時間をかけて隣接する吸収性コア 1 2 1 に吸収させることができる。なお、おむつ 1 の防漏空間 P は、前側胴回り部 2 0 と前後方向で重なっている領域に設けられているため、防漏空間 P に流れ出た排泄物は、前側胴回り部 2 0 や着用者の身体による圧迫によって、隣接する吸収性コア 1 2 1 への吸収が促される。

【 0 0 7 3 】

さらに、おむつ 1 の胴回り弾性部材 2 2 の一部が、左右方向において、幅狭部 1 2 1 n の側端を跨ぐ位置に設けられていることが好ましい。おむつ 1 においては、前側胴回り部 2 0 の左右方向の一方側で、且つ、下端部において、胴回り弾性部材 2 2 が、前側胴回り部 2 0 の左右方向の端部から、幅狭部 1 2 1 n の側端よりも左右方向の内側まで設けられている。また、このとき、胴回り弾性部材 2 2 の一部と防漏壁弾性部材 5 1 とが交差していることがより好ましい。これによって、着用時において、比較的剛性が高い吸収性本体 1 0 が、左右方向の略中央部で非肌側に突出して凸となるように折れ曲がってしまうことを、胴回り弾性部材 2 2 の収縮によって軽減させることができる。

【 0 0 7 4 】

また、図 6 に示すように、伸長状態のおむつ 1 において、吸収性コア 1 2 1 の凹形状上端 1 2 1 t から、前側胴回り部 2 0 の下端までの上下方向の長さ T とし、前側胴回り部 2 0 の下端と吸収性コア 1 2 1 の側端 1 2 1 s との交点 1 2 1 u と凹形状上端 1 2 1 t までの左右方向の長さ S とすると、長さ T は長さ S より長いことが好ましい ($T > S$)。つまり、防漏空間 P の上下方向の長さが、左右方向の長さよりも長いことが好ましい。そのため、一旦防漏空間 P に貯留された排泄物は、毛細管現象の原理で、左右方向の長さがより短い領域に流れ込みやすくなるため、上下方向のより上側で排泄物を貯留しやすくなる。そのため、股下部から防漏空間 P 内に流れ込んだ排泄物が、再び股下部に戻ってしまう恐れを軽減させることができる。

【 0 0 7 5 】

さらに、図 2 A に示すように、伸長状態のおむつ 1 において、前側胴回り部 2 0 の胴回り弾性部材 2 2 のうち、下側から順に第 1 胴回り弾性部材 2 2 a、第 2 胴回り弾性部材 2 2 b とすると、第 1 胴回り弾性部材 2 2 a と第 2 胴回り弾性部材 2 2 b との間の長さ L 1 より、第 1 胴回り弾性部材 2 2 a と前側胴回り部 2 0 の下端までの長さの方が長い L 2 ことが好ましい ($L 1 < L 2$)。このようにすることで、前側胴回り部 5 0 の下端から第 1 胴回り弾性部材 2 2 a までの間は、第 1 胴回り弾性部材 2 2 a と第 2 胴回り弾性部材 2 2 b との間よりも長いので、防漏空間 P に排泄物が入り込みやすくなる。一方、より短い長さを有する第 1 胴回り弾性部材 2 2 a と第 2 胴回り弾性部材 2 2 b との間は、防漏空間 P に入り込んだ排泄物が外に漏れ出してしまう恐れをより軽減させることができる。

【 0 0 7 6 】

図 2 A 等 に示すように、伸長状態のおむつ 1 において、吸収性コア 1 2 1 の凹形状上端 1 2 1 t と前側胴回り部 2 0 の下端との間における吸収性コア 1 2 1 の側端 1 2 1 s は、上下方向に対して傾斜していることが好ましい。おむつ 1 においては、凹形状上端 1 2 1 t と交点 1 2 1 u との間の側端 1 2 1 s が、上側から下側に向かうにつれて、左右方向の外側から内側に向かって傾斜しているため、上下方向に平行な場合よりも長さが長くなっている。これによって、図 5 等 に示すように、防漏空間 P となる領域に面した吸収性コア 1 2 1 の表面積を増やすことができるため、防漏空間 P 内に入り込んだ排泄物が接触する吸収性コア 1 2 1 の領域を増やすことができ、排泄物をより吸収しやすくなる。

【 0 0 7 7 】

また、図 2 A 等 に示すように、伸長状態のおむつ 1 の左右方向において、防漏壁部 5 0 の内側の端が交点 1 2 1 u よりも内側であることが好ましい。つまり、交点 1 2 1 u より上側の領域において、吸収性コア 1 2 1 の側端 1 2 1 s は、防漏壁部 5 0 で覆われていることが好ましい。これによって、吸収性コア 1 2 1 が排泄物を吸収した場合に、排泄物がおむつ 1 の外側に漏れてしまう恐れを軽減させることができる。

【 0 0 7 8 】

10

20

30

40

50

さらに、上述のように、幅狭部 121n の上端、つまり凹形状上端 121t が、エンド接合部 52 の下端よりも下側に設けられていることが好ましい。凹形状上端 121t は、防漏空間 P の上端となる部分である（図 5 等参照）。また、エンド接合部 52 と上下方向に重なる防漏壁部 50 の領域は、固定部 55 であるため、例えば、凹形状上端 121t をエンド接合部 52 の下端よりも上側に設けると、防漏空間 P が固定部 55 によって固定されてしまうため、防漏空間 P が狭められてしまう恐れがある。このことから、凹形状上端 121t をエンド接合部 52 の下端よりも下側に設けることで、吸収性コア 121 が排泄物を吸収して膨張した場合に、防漏空間 P が、膨張した吸収性コア 121 によって遮られてしまう恐れを軽減して、防漏空間 P をより大きくすることができる。

【0079】

また、図 2A 等に示すように、伸長状態のおむつ 1 のエンド接合部 52 が、吸収性コア 121 の側端 121s よりも内側に設けられていることが好ましい。おむつ 1 は、吸収性コア 121 の上部において、エンド接合部 52 が側端 121s よりも内側であることで、吸収性コア 121 が排泄物を吸収して膨らんだときに、防漏空間 P をより形成しやすくすることができる。

【0080】

さらに、図 6 に示すように、伸長状態のおむつ 1 のエンド接合部 52 の面積は、固定部 55 の面積からエンド接合部 52 の面積を減じた面積よりも大きい（エンド接合部 52 の面積 > 固定部 55 の面積 - エンド接合部 52 の面積）ことがより好ましい。エンド接合部 52 の面積が、固定部 55 の面積からエンド接合部 52 の面積を減じた面積よりも小さい場合よりも、吸収性コア 121 が排泄物を吸収して膨らんだときに、防漏空間 P をより形成しやすくすることができる。

【0081】

また、おむつ 1 は、胴回り弾性部材 22 を備えた前側胴回り部 20 と、後側胴回り部 30 と、吸収性コア 121 と、肌側シート部 122a と、非肌側シート部 122b と、防漏壁弾性部材 51 を備えた一对の防漏壁部 50 を有し、吸収性コア 121 が幅狭部 121n を備え、防漏壁部 50 が固定部 55 と起立部 56 を備え、前側胴回り部 20 が幅狭部 121n の非肌側に重なり、且つ上下方向において幅狭部 121n の一部と重なり、固定部 55 の一部が吸収性コア 121 に肌側から重なるものである。さらに、前側胴回り部 20 の下端と、幅狭部 121n との交点 121u を基準として、左右方向において、起立部 56 の起立開始部位 59 を交点 121u よりも外側に設け、胴回り弾性部材 22 の一部を左右方向において、側端 121s を跨ぐように設けている。これによって、おむつ 1 は、前側胴回り部 20 と吸収性本体 10 とが厚さ方向に重なっている領域で幅狭部 121n を有する吸収性コア 121 が排泄物を吸収した場合でも、おむつ 1 の外側に排泄物が漏れてしまう恐れを軽減しつつ、比較的剛性が高い吸収性本体 10 が、左右方向の略中央部で非肌側に凸となるように折れ曲がってしまう恐れを軽減させて、吸収性本体 10 をより身体にフィットさせやすくすることができる。

【0082】

=== その他の実施の形態 ===

以上、本発明の実施形態について説明したが、上記の実施形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。また、本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更や改良され得るとともに、本発明にはその等価物が含まれるのはいうまでもない。例えば、以下に示すような変形が可能である。

【0083】

上述の実施形態においては、前側胴回り部 20 側に防漏空間 P を形成して排泄物の漏れを防止したが、これに限られない。後側胴回り部 30 を一方側の胴回り部として防漏空間 P を形成してもよいし、前側胴回り部 20 と後側胴回り部 30 の両方に防漏空間 P を形成してもよい。後側胴回り部 30 に防漏空間 P を形成することで、後側胴回り部 30 における排泄物の漏れを防止することができる。

【0084】

10

20

30

40

50

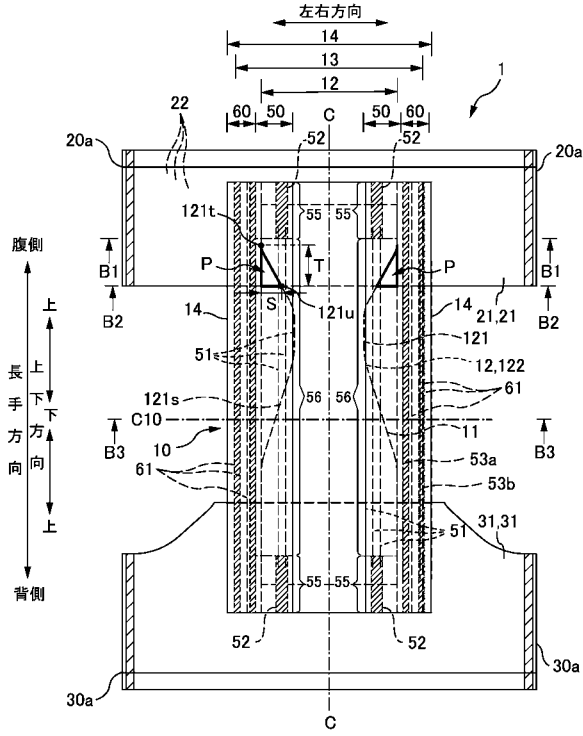
上述の実施形態においては、凹形状上端 1 2 1 t より上側だけでなく下側にも胴回り弾性部材 2 2 を配置したが、これに限られない。伸長状態のおむつ 1 の凹形状上端 1 2 1 t より下側の領域において、凹形状上端 1 2 1 t の左右方向の内側の領域に、胴回り弾性部材 2 2 を配置しないことにしてもよい。つまり、防漏領域 P と前後方向で重なる領域に、胴回り弾性部材 2 2 を配置しないことであってもよい。これによって、胴回り弾性部材 2 2 によって防漏空間 P が潰されてしまっていて、防漏空間 P に排泄物を留めることができなくなってしまう恐れを軽減させることができる。

【符号の説明】

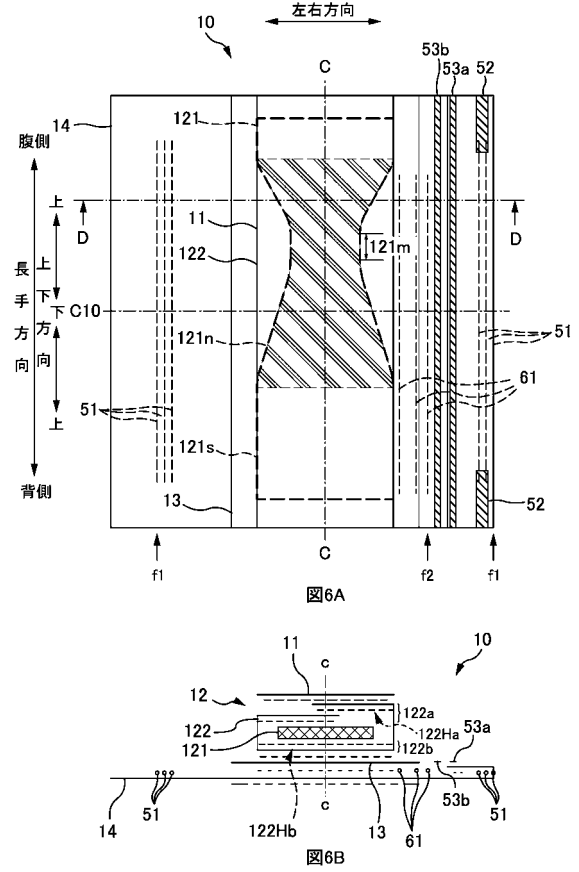
【 0 0 8 5 】

- | | | |
|-----------|-------------------------|----|
| 1 | おむつ（パンツ型使い捨ておむつ、吸収性物品）、 | 10 |
| 1 0 | 吸収性本体、 | |
| 1 0 f | 腹側上端部、 | |
| 1 0 b | 背側上端部、 | |
| 1 1 | トップシート、 | |
| 1 2 | 吸収体ユニット、 | |
| 1 2 1 | 吸収性コア、 | |
| 1 2 1 n | 幅狭部、 | |
| 1 2 1 s | 側端、 | |
| 1 2 1 t | 凹形状上端、 | |
| 1 2 1 u | 交点、 | |
| 1 2 2 | コアラップシート、 | |
| 1 2 2 a | 肌側シート部、 | |
| 1 2 2 b | 非肌側シート部、 | |
| 1 2 2 H a | 肌側接着剤、 | 20 |
| 1 2 2 H b | 非肌側接着剤、 | |
| 1 3 | バックシート、 | |
| 1 4 | 外装シート、 | |
| 2 0 | 前側胴回り部（一方側の胴回り部）、 | |
| 2 0 a | 側部、 | |
| 2 1 | シート、 | |
| 2 2 | 胴回り弾性部材、 | |
| 3 0 | 後側胴回り部、 | |
| 3 0 a | 側部、 | |
| 3 1 | シート、 | |
| 3 2 | 胴回り弾性部材、 | |
| 5 0 | 防漏壁部（防漏壁）、 | |
| 5 1 | 防漏壁弾性部材、 | |
| 5 2 | エンド接合部（接着部）、 | |
| 5 3 | サイド接合部、 | |
| 5 5 | 固定部、 | |
| 5 6 | 起立部、 | |
| 5 9 | 起立開始部位、 | |
| 6 0 | 脚回り部、 | |
| 6 1 | 脚回り弾性部材、 | 30 |
| L H | 脚回り開口部、 | |
| B H | 胴回り開口部、 | |
| P | 防漏空間 | |

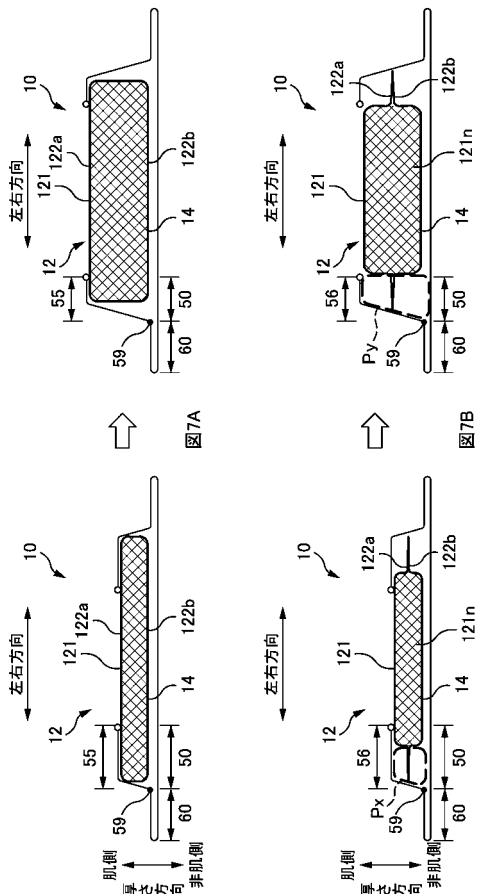
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I テーマコード(参考)
A 6 1 F 13/49 3 1 2 Z

(72)発明者 松嶋 裕太

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

Fターム(参考) 3B200 AA01 BA11 BA16 BB11 BB17 BB20 CA02 CA08 CA09 DA03
DA21 DB11
4C098 AA09 CC02 CC07 CC10 CC12 CC16 CE05 CE12